

# 平成26年度全国キャリア・就職ガイダンス

平成26年6月3日



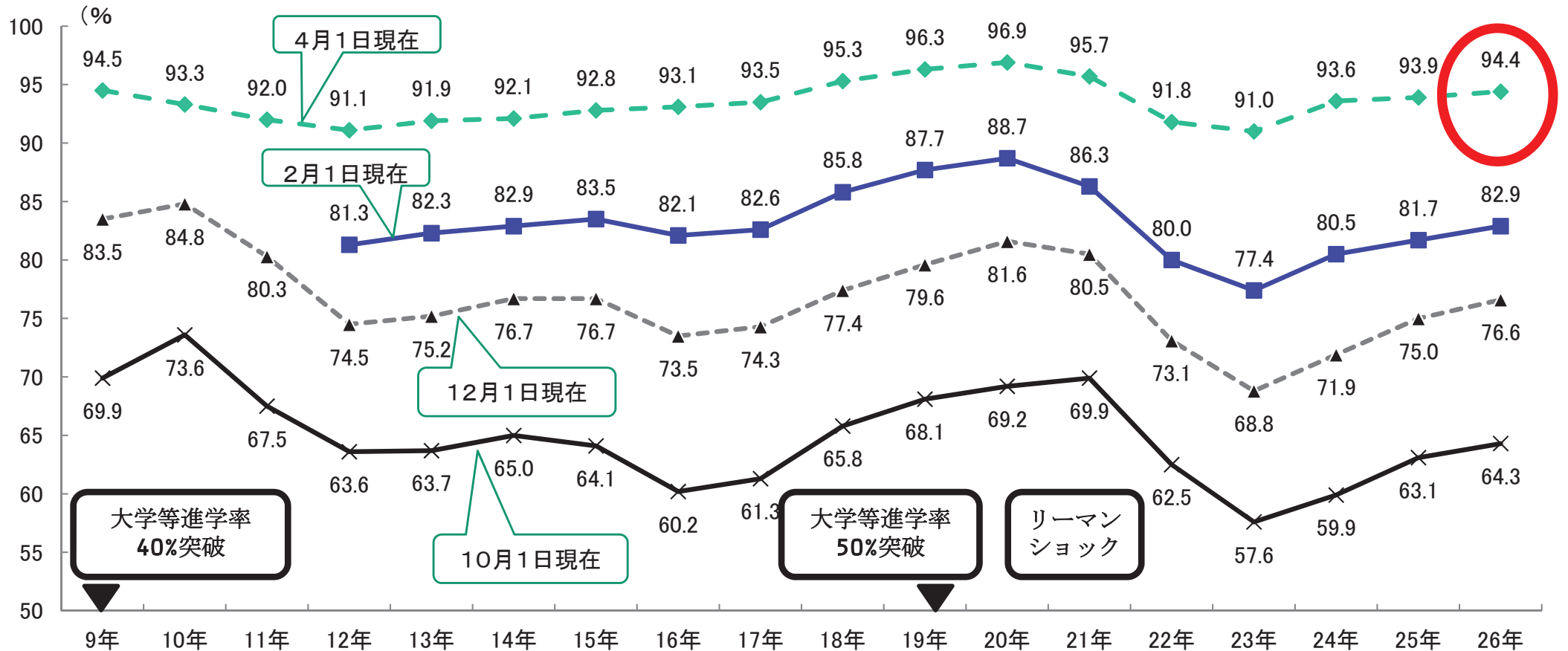
厚生労働省 職業安定局 若年者雇用対策室

# 新規大学卒業者の内定率の推移

平成26年3月卒業の新規大卒者の就職内定率(平成26年4月1日現在)は、前年同期を上回り改善はしているものの、就職希望率が過去3番目の高水準となっており、多くの学生等があきらめずに就職活動を続けている状況である。

- ・ 就職内定率は94.4%……前年同期差は0.5ポイント増
- ・ 就職希望者数は約40万6千人…前年同期比 3.1%増
- ・ 就職内定者数は約38万3千人…前年同期比 3.7%増
- ・ 未内定者数は約2万2千人…前年同期比 6.3%減

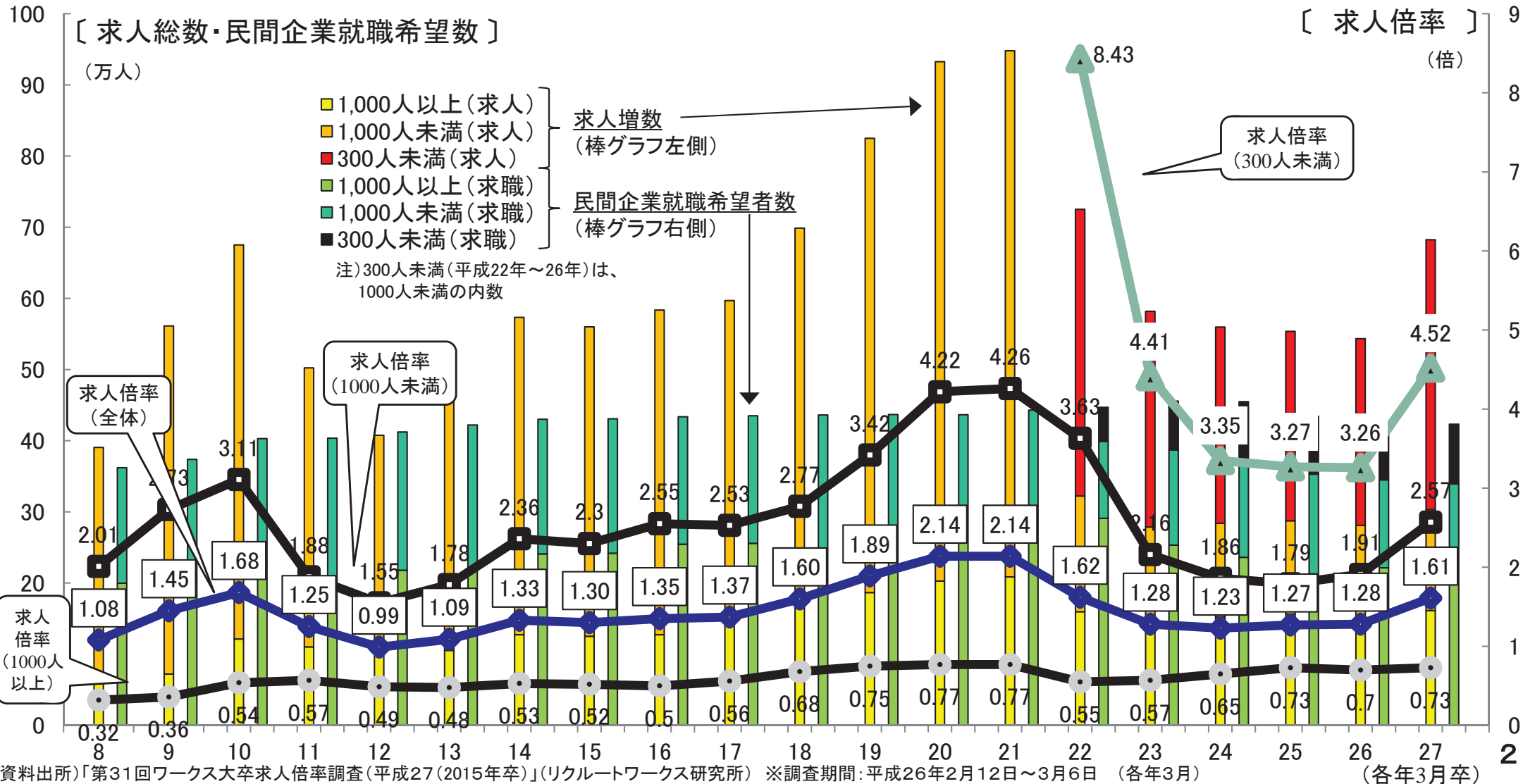
※文部科学省「学校基本調査」から推計した卒業予定者数に本調査結果(就職希望率、就職内定率)を乗じて推計した数値



(資料出所)「大学等卒業予定者就職内定状況調査」(厚生労働省・文部科学省) (注)内定率とは、就職希望者に占める内定取得者の割合。

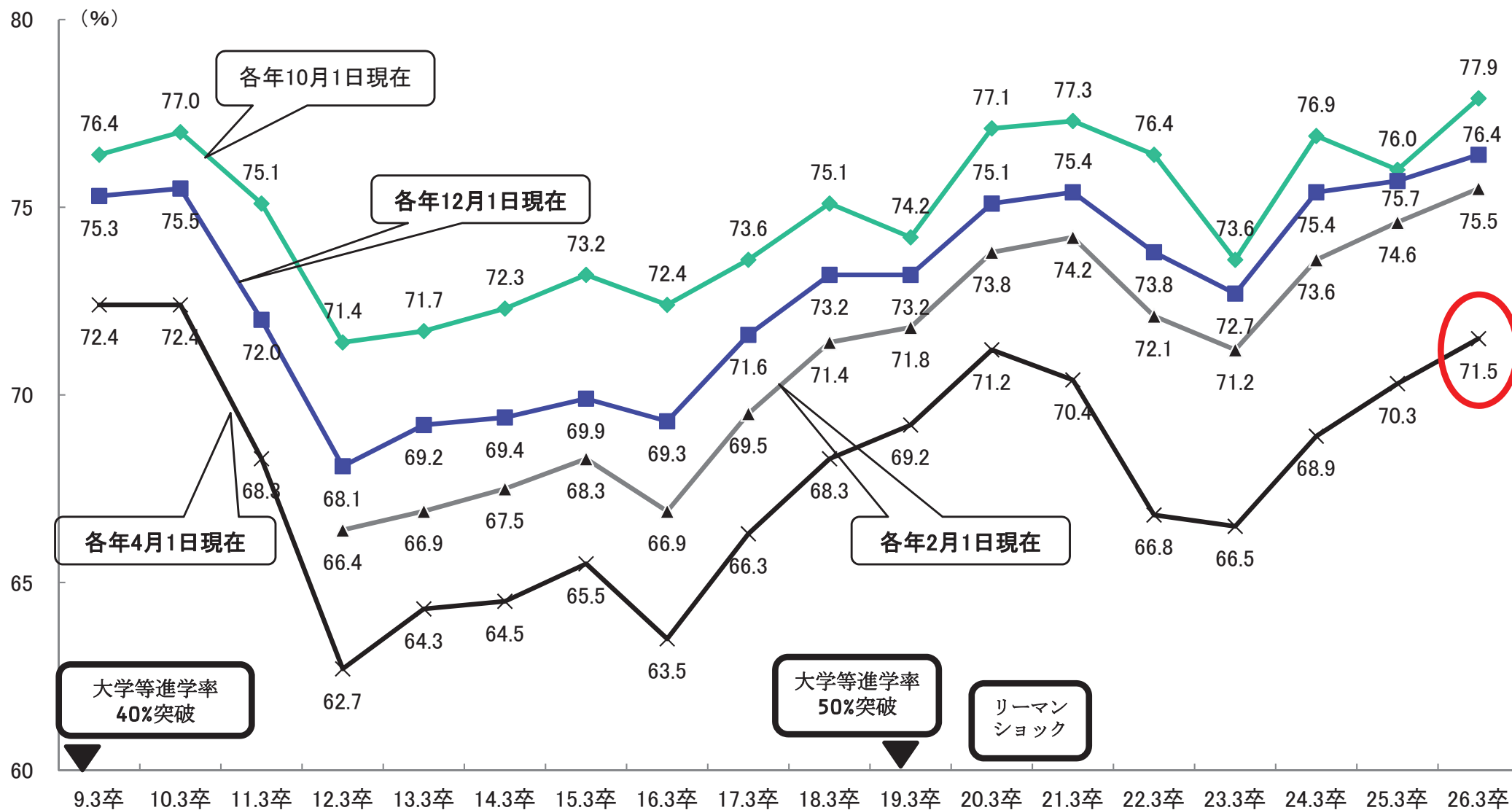
# 従業員規模別大卒求人倍率の推移

- 中小企業については、大企業と比較して求人倍率が高い。  
【平成27年3月卒の大卒求人倍率】…従業員1,000人以上の企業:0.73倍、1,000人未満の企業:2.57倍、300人未満の企業:4.52倍
- 平成27年3月卒の大卒求人総数は約68.3万人と増加(前年比25.6%減)
- 民間企業への就職希望者数は若干の減少(前年比0.6%減)



# 新規大学卒業予定者の就職希望率の推移

平成26年3月新規大学卒業予定者の平成26年4月1日現在の就職希望率は71.5%(前年度差1.2ポイント増)となり、調査開始以降同時期で過去3番目(平成10年3月卒業者以来)の高水準。



(資料出所)「大学等卒業予定者就職内定状況調査」(厚生労働省・文部科学省) (注)内定率とは、就職希望者に占める内定取得者の割合。

# 新卒者・既卒者への就職支援

## 「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

ハローワーク・新卒応援ハローワークが学校と連携し、「ジョブサポーター」(※)によるきめ細かな支援を行う。

【就職者数】 平成23年度 **約16.3万人** 平成24年度 **約19.4万人** 平成25年度 **約20.0万人**

※ 『ジョブサポーター』とは、新卒者・既卒者の就職支援を専門とする職業相談員。企業の人事労務管理経験者などを採用。全国のハローワーク・新卒応援ハローワーク等に2,108名配置(平成26年度)

### 【主な活動】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓。平成25年度は**約23.5万人分**を開拓
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援



【新卒応援ハローワークで相談】



【高校生を企業に引率】

## ○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前の集中支援」(平成22年度からの取組)

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目標に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブサポーターによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成23年度は**約3.9万人**が就職(24年1~3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4~6月末までに**約2.5万人**が就職。

平成24年度は**約4.1万人**が就職(25年1~3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4~6月末までに**約2.0万人**が就職。

平成25年度は**約3.7万人**が就職(26年1~3月)、さらに卒業後の同年4~6月末まで集中的に支援を実施。

## ○保護者への働きかけの推進

労働局等から学生・生徒の保護者に、就職をあきらめないこと、中小・中堅企業にも目を向けること、新卒応援ハローワークやハローワークを積極的に活用することなどを呼びかける啓発文書を送付。平成25年度の送付件数は**約15.3万件**。

## ○「地域若者サポートステーション」との連携によるニート等の若者の就職支援に取り組んでいます!

就労準備ができたニートなどの若者を「地域若者サポートステーション」と連携し、ジョブサポーター等がケースワーク方式で支援。

## 全都道府県に設置している「新卒応援ハローワーク」における就職支援

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして「新卒応援ハローワーク」を設置（平成22年9月24日設置、平成26年4月1日現在57カ所）。

【利用者数(延べ)】 平成23年度 約58.1万人 平成24年度 約71.0万人 平成25年度 約70.0万人  
【就職者数】 平成23年度 約7.5万人 平成24年度 約9.4万人 平成25年度 約10.0万人

### 【主な支援メニュー】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や求職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当者を決めての個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 臨床心理士による心理的サポート
- 在職者向け相談窓口、就職後の職場定着のための支援



## 「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」(※)を改正(平成22年11月15日)し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが『青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針(青少年雇用機会確保指針)』。

## 新卒者等と中小企業とのマッチング支援

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。

【左:企業説明会】【中:キャリア探索プログラム】【右:高校生の職場体験】

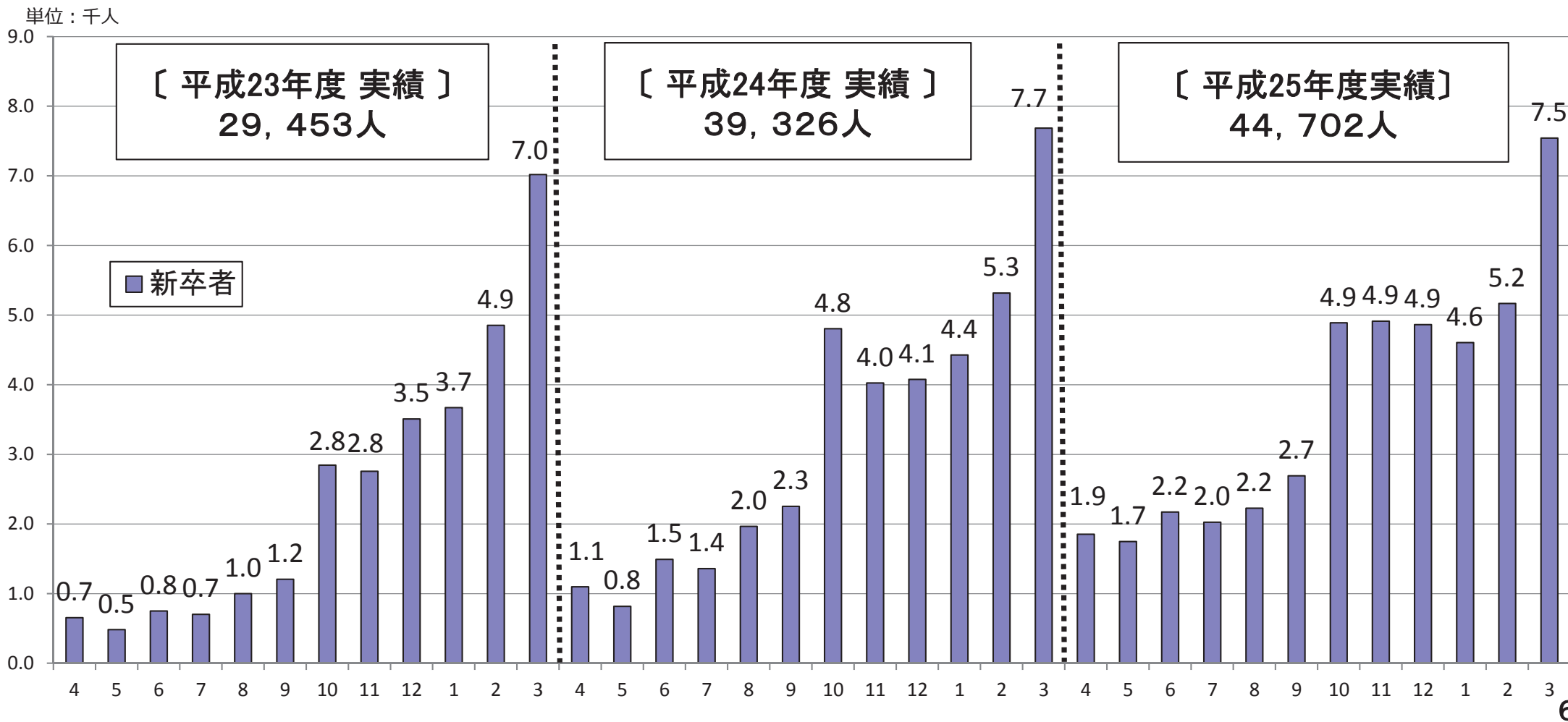
さらに、高校生等を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会(キャリア探索プログラム)、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。



# ジョブサポーター支援対象 現役大学生就職決定者数

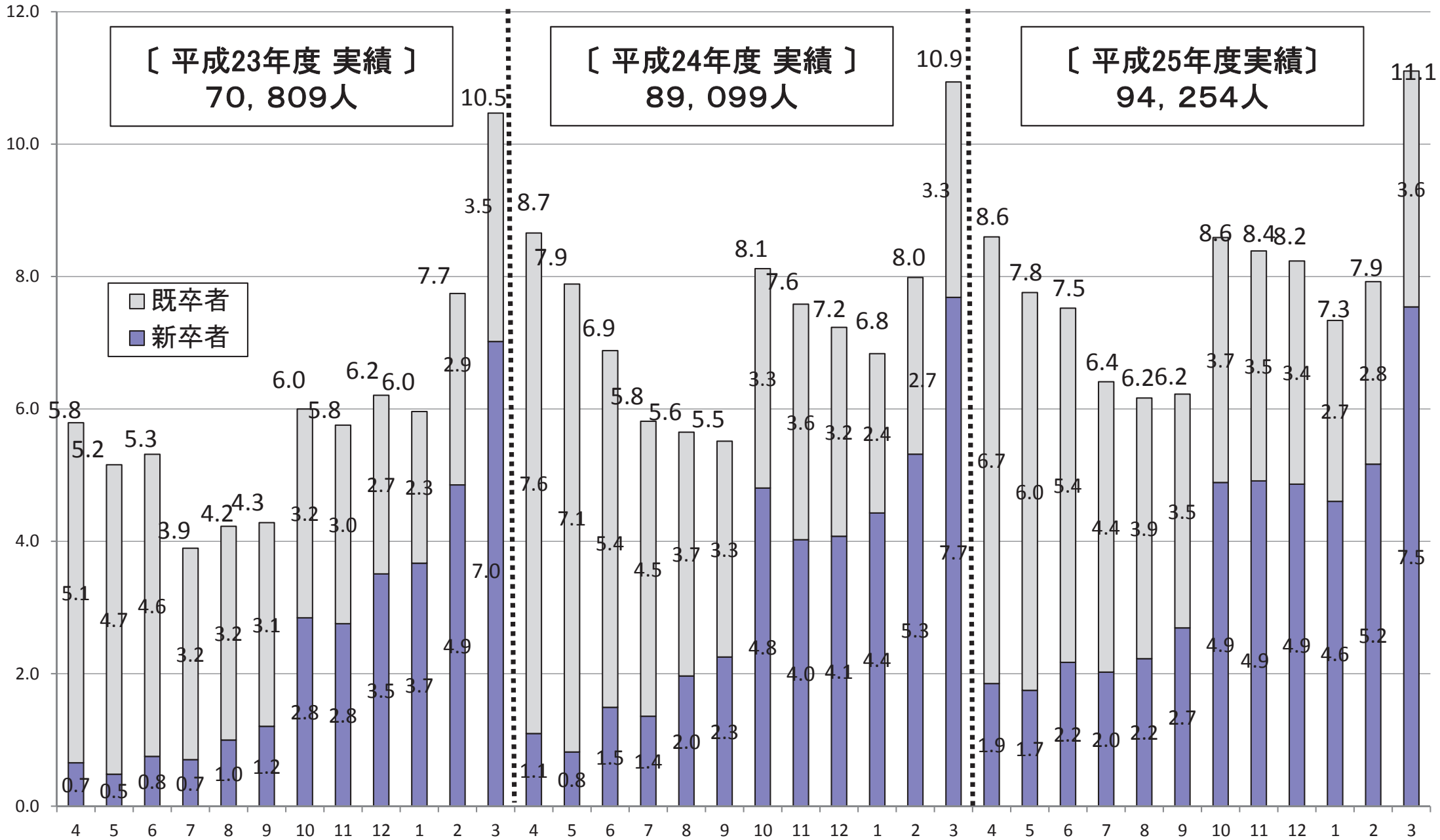
ジョブサポーターの新卒者(大学4年生等)に対する支援は、主に卒業が間近に迫った年度後半を中心に実施しており、大学と連携することにより、年度末までに未内定の学生を新卒応援ハローワークに登録し、学生に対し切れ目のない支援を提供している。

なお、卒業までに就職できない場合は、早期の就職を目指し、引き続き新卒応援ハローワーク等で担当者制による個別支援を継続しており、4月から6月までに多数の既卒者が就職している。



# ジョブサポーター支援対象 大学生就職決定者数

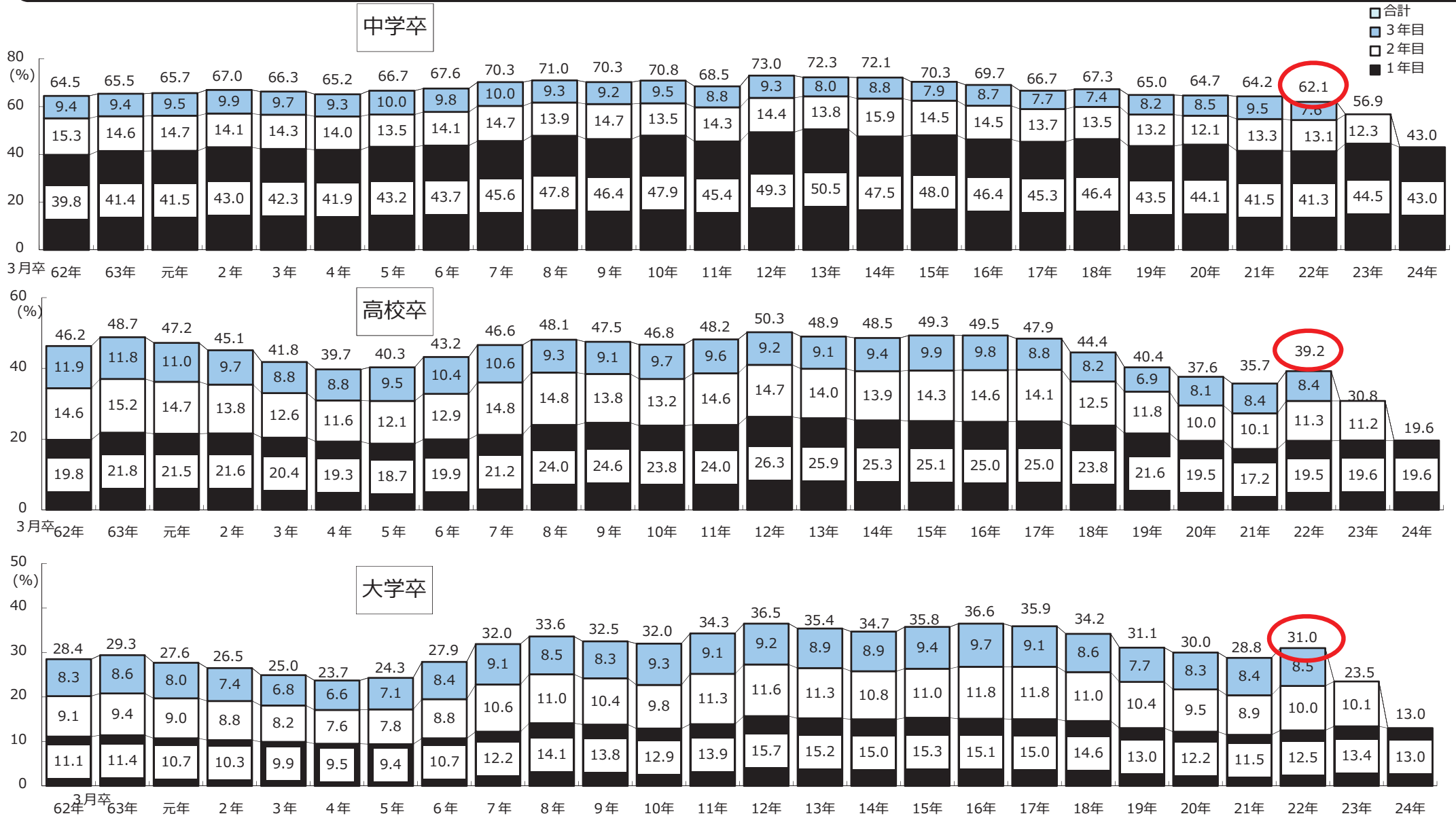
単位：千人





# 卒業後3年以内の離職率

○ 卒業後3年以内に離職する者の割合は、中学卒で約6割、高校卒で約4割、大学卒で約3割となっており、いずれも高水準で推移している。特に1年以内の離職率が高くなっている。



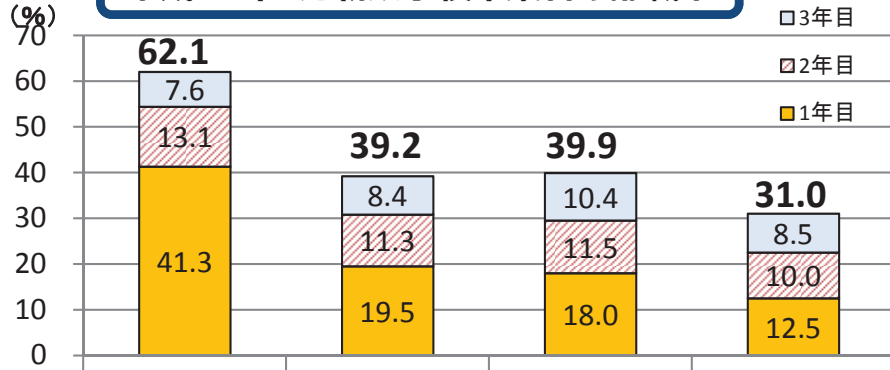
(資料出所) 厚生労働省職業安定局集計

(注) 3年目までの離職率は四捨五入の関係で、合計と一致しないことがある。8

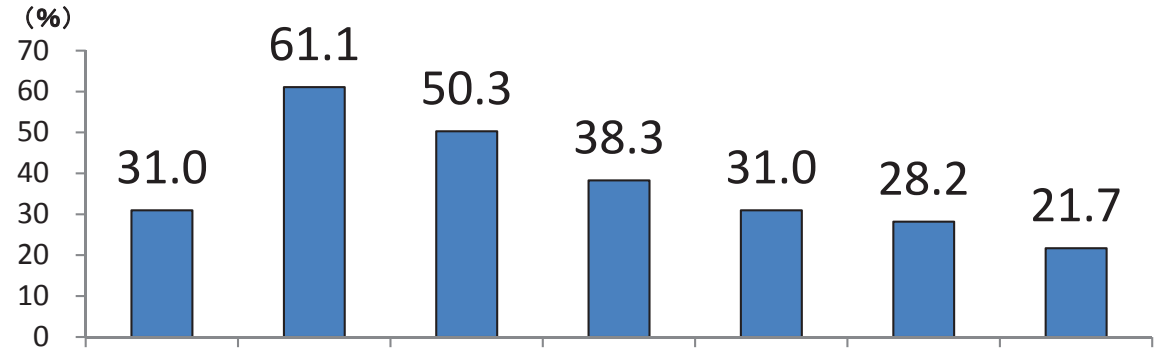
# 新規学卒就職者の離職状況（平成22年3月卒業者）

○ 新規学卒者の離職状況について、産業別・事業所規模別の離職率を公表（平成25年10月末）。公表した離職率データについては、事業所規模が大きいほど離職率が低い等の傾向が見られた。

平成22年3月新規学校卒業者の離職率

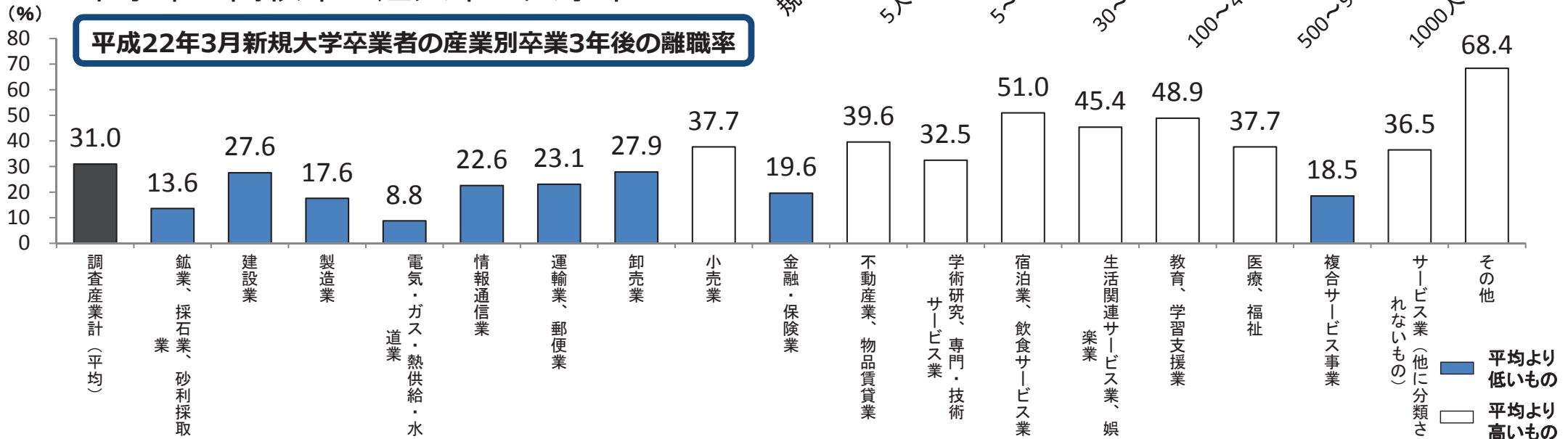


平成22年3月新規大学卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率



中学卒 高校卒 短大卒 大学卒

平成22年3月新規大学卒業者の産業別卒業3年後の離職率



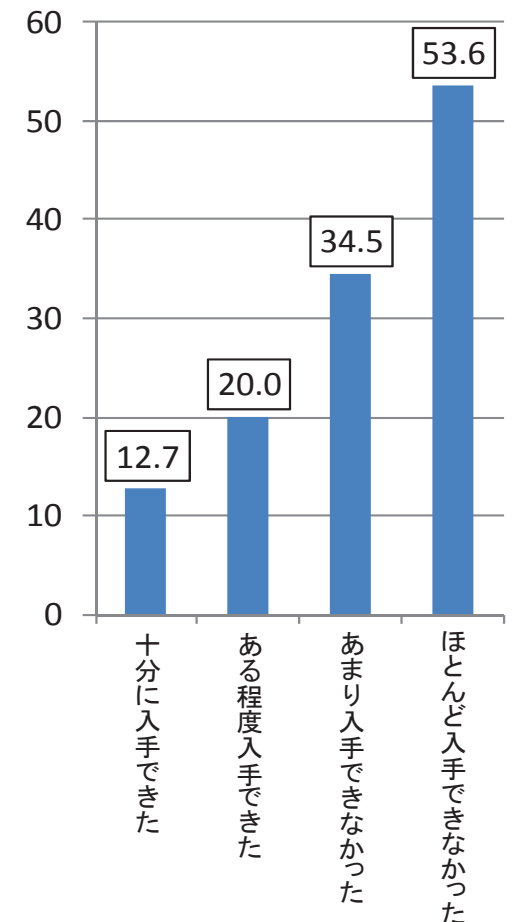
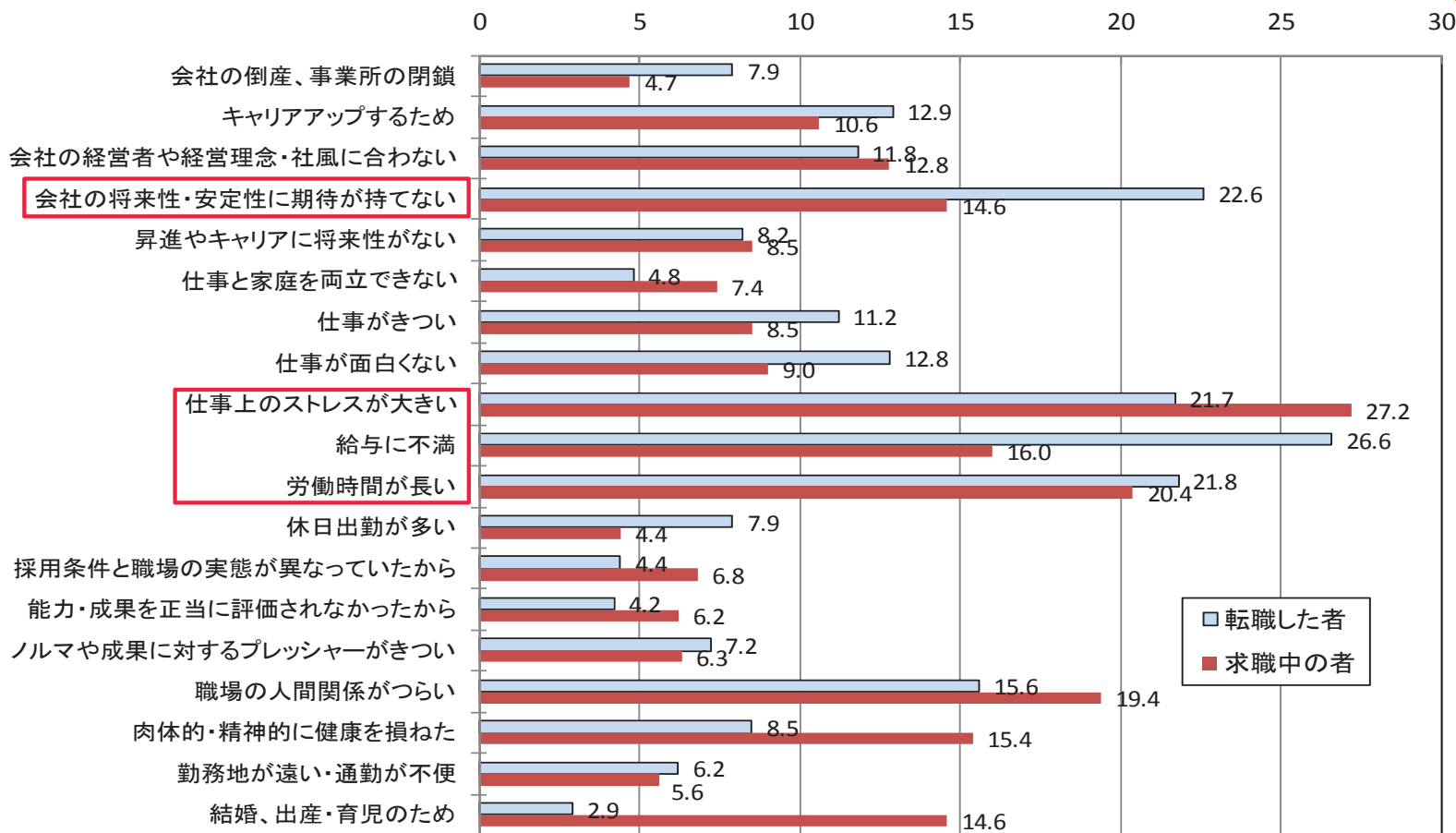
（資料出所）厚生労働省職業安定局集計

# 若者の離職理由・就職する際の情報入手状況

- 前職の離職理由について、離職する決め手になったものとして、「仕事上のストレスが大きい」「給与に不満」「労働時間が長い」「会社の将来性・安定性に期待が持てない」などが挙げられている。
- 現在の会社から転職したいと思うことが「しばしばある」とする新卒採用従業員について、「現在の会社から就職する際の情報入手状況」をみると、「ほとんど入手できなかった」と回答した者が53.6%も存在。

前職の離職を決意する決め手となった理由(1位～3位の計)

現在の会社から転職したいと思うことが「しばしばある」新卒採用従業員の「現在の会社から就職する際の情報入手状況」割合



(注)前職については、非正社員を除く。また、前職の離職理由については、回答数の多いもののみを記載。

- 学生等は、若者の採用・育成に積極的な中小企業の情報を入手することが容易ではなく、早期からこれらの企業に目を向けることが少ない。
- 若者の採用・育成に積極的な中小企業が各地域に存在するにもかかわらず、これらの企業が大企業のように個別に自社の情報を学生等にPRすることが容易ではない状況。
  - 若者が必要な企業情報を十分に入手せずに就職すること等から、抱いていたイメージと現実とのギャップに苦しみ、早期に離職してしまうことがある。

## 「若者応援企業宣言」事業の実施

### ◆ 若者の採用・育成に積極的で、一定の基準を満たした地域の中小企業が「若者応援企業」を宣言

《「若者応援企業」宣言基準》

1. 若者対象のいわゆる正社員求人ハローワークに提出すること
  2. 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
  3. 就職関連情報を開示していること
  4. 労働関係法令違反を行っていないこと
  5. 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
  6. 新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
  7. 助成金の不支給措置を受けていないこと
- ① 社内教育、キャリアアップ制度等
  - ② 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況
  - ③ 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
  - ④ 前年度の有給休暇および育児休業の実績
  - ⑤ 前年度の所定外労働時間(月平均)の実績

### ◆ 労働局・ハローワークによる「若者応援企業」のPR、重点的マッチングの実施

- ・ 魅力的な求人票・企業PR資料の作成指導、ハローワークが連携している大学等への企業PRの実施
- ・ 企業説明会、就職面接会の開催



- **企業による自発的で積極的な就職関連情報の公開により、学生等が就職活動において、企業選択をしやすい環境を醸成**
- **若者と中小企業とのマッチングを促進し、若者の職場定着率が向上**

# 新卒者対策の充実

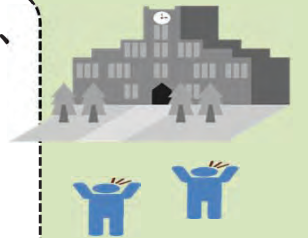
- 新規学卒者等の在学中から就職、職場定着までの一貫した支援を展開
  - 全国57か所の新卒応援ハローワーク等を拠点に、ジョブサポーター（2,082名）で新卒者等をサポート
- ※新卒応援ハローワーク 平成25年度実績 来所者数（のべ）：699,864人 就職者数：99,942人

## 新卒応援ハローワークなど

### 在学中

#### ■ 在学中の支援

- ・ ジョブサポーターによる、学校担当者制による大学への出張相談、就職支援セミナー など学校のニーズに合わせた支援
- ・ 若者応援企業など地域の中小企業情報を学生に発信
- ・ 職業適性検査や各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- ・ 未内定就活生への1～3月の卒業前の集中支援



- 集中支援
- ・ ジョブサポーターによる個別支援
- ・ 中小企業中心の就職面接会の開催
- ・ 地域の大学等との連携による中小企業とのマッチングの実施

### 卒業後

#### ■ 卒業後の支援

- ・ 未就職卒業生への4～6月の集中的支援
- ・ 既卒3年新卒扱いの普及促進
- ・ 紹介予定派遣を活用した学卒未就職者の正社員就職支援



### 就職後

#### ■ 就職後の職場定着のための支援

- ・ ジョブサポーターによる、就職後の状況把握（定期的実施）、相談対応  
→ 若者の「使い捨て」実態の有無についても確認  
監督機関につなぐとともに、翌年の新卒者支援に活用
- ・ 定着に課題を抱える若者を集めてのフォローアップを実施
- ・ 事業主の各種定着支援策（新入社員訓練を行う中小企業団体の助成、キャリア形成促進助成金、就職後のインターネットでの無料キャリア相談など）への誘導

